

企業・団体等のみなさんへ

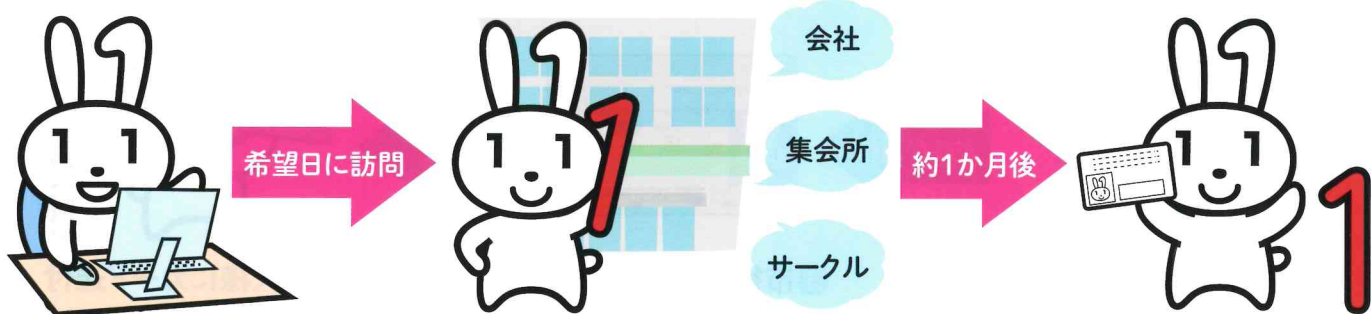


# マイナンバーカード 出張申請受付のご案内



市民課職員が企業や団体に出張し、写真撮影とマイナンバーカードの申請受付をします。できあがったカードは、企業または自宅でお受取りいただくため、市役所にお越しいただく必要はありません。

## ◆ 受付の流れ



① 企業・団体等の  
代表者が市民課に申込

② 申請書の記入  
③ 顔写真の撮影 (無料)

④ 企業または、ご自宅で  
カードお受取り  
(本人限定受取郵便)

## ◆ 対象

- 市内の企業・団体等
- ※申請希望者が概ね10名以上の場合受付可能

## ◆ 申請できる人

- 初めてマイナンバーカードの申請をする人
- 1～2か月以内に住所異動の予定がない人

## ◆ 必要なもの

- 通知カード
- 本人確認書類 (2点)
- ※Aが2点、またはA・B 1点ずつ必要

A … 顔写真ありのもの

(運転免許証、パスポートなど) Aがなく、通知カードをお持ちの人は、B2点でも受付可。

B … 顔写真のないもの (保険証・年金手帳など)

- 住民基本台帳カード (お持ちの人のみ)

## ◆ その他

- 受付用の机・椅子、撮影場所 (無背景・明るい場所) のご準備をお願いします。

## ◆ お申込み・お問い合わせ先

鳥取市役所 市民課  
マイナンバーカード係

TEL 0857-30-8196

FAX 0857-20-3909

E-mail [shimin@city.tottori.lg.jp](mailto:shimin@city.tottori.lg.jp)



詳細は  
鳥取市公式ホームページで  
ご確認ください。



鳥取市 マイナンバーカード出張申請

検索